

平成26年12月15日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 本田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 12月15日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、地下水の保全について執行部から説明を受け、質疑を行った。また、魚沼市融雪管理技術協会からの要望書の取り扱いについて及び議会報告会における意見要望等について協議を行った。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について及び魚沼市公営企業経営計画の中間検証について執行部から説明を受け、質疑を行った。また、委員からホワイトデータセンターについて質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 100 号 魚沼市営住宅条例の一部改正について
- (2) 議案第 104 号 指定管理者の指定について（魚沼市大原山菜園）
- (3) 議案第 105 号 市道路線の認定について
- (4) 議案第 106 号 市道路線の変更について
- (5) 議案第 107 号 市道路線の廃止について

2 調査事件

- (6) 所管事務調査について
 - ・地下水保全について
 - ・要望書について
 - ・議会報告会における意見要望等について
- (7) 閉会中の所管事務等の調査について
- (8) その他
 - ・魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について
 - ・魚沼市公営企業経営計画の中間検証について

3 日 時 平成26年12月15日 午前10時

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、青木商工観光課長、星農林課長、桜井土木課長、
滝沢ガス水道局長、佐藤建設室長

8 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

9 経 過

開 会 (10 : 00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。本委員会に付託された議案について審査願います。

(1) 議案第100号 魚沼市営住宅条例の一部改正について

本田委員長 日程第1、議案第100号 魚沼市営住宅条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

桜井土木課長 特にございませぬ。

本田委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 特定配偶者という項が追加になりましたが、これはどういう方のことでしょうか。

桜井土木課長 この特定配偶者につきましては、特定中国残留邦人等の永住帰国する前から継続して、当該特定中国残留邦人等の配偶者である者という解説になっております。帰国する前から配偶者でおられたということです。

佐藤(肇)委員 そうすると日本国籍を持っているけれども中国人の方だということか、そういう方も含まれるということですか。

桜井土木課長 帰国される方は残留邦人ということですが、その配偶者に関しては元々中国の方ということであります。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第100号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第100号 魚沼市営住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第104号 指定管理者の指定について(魚沼市大原山菜園)

本田委員長 日程第2、議案第104号 指定管理者の指定について(魚沼市大原山菜園)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

星農林課長 特にございませぬ。

本田委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

森山委員 大原山菜園では、具体的には何を栽培していますか。

星農林課長 6月議会で設置条例改正時に山菜園の概要をおおむね説明しましたが、基本的にワラビを作っています。

岡部委員 指定管理者選定委員会審査結果一覧には、大白川生産森林組合とA社とあり、A社は辞退とありますが理由は聞いていますか。

星農林課長 財政課所管ですので詳しくわかりませんが、A社というのは入広瀬の建設会社で、同じ入広瀬の中というようなことで辞退されたと聞いております。

岡部委員 今回5年契約で指定管理ですが、入広瀬地域は指定管理が多いんですけども、5年後この指定管理について、どのように展望していますか。ワラビがだめになったらどのように考えているかお聞かせください。

星農林課長 この山菜園については、設置自体は旧入広瀬村でかなり年数が経っておりまして、かなり早い時期に地元の方から山菜園として管理をお願いする予定でしたが、なかなか

かワラビが育たないという経過がございました。合併以降は市の直営で、草刈等々行いながら地元のほうと協同作業をやってきました。その中で、これであればできるであろうということで来年から地元のほうで受けていただくことになりました。これまでに視察等地元との検討を重ねていますので、5年後そういうことになることはないと思っております。

佐藤(肇)委員　　前回設置条例の時に使用料を取って一般の方に入っていたというお話でしたが、指定管理になることによってPRをどんどんしていただいて、誘客がすすんで経営につながっていけばいいんですが、入広瀬の特定の地域ということで、森林組合ということで、この組合員に有利だとか、そういったことを考えて経営に望んでいるのか聞いていますか。

星農林課長　　指定管理者は大白川生産森林組合であります。管理等は森林組合が慣れた形、草刈等々もありますので行いますが、実際に民宿の方々、観光協会等も一昨年からツアーを組んでこちらに来ているということもあります。地元のほうから民宿等々のお客さまをこちらに入れてお金をいただくというような形になります。その辺のすり合わせはかなり済んでるんだと思っております。

本田委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより、議案第104号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第104号 指定管理者の指定について(魚沼市大原山菜園)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第105号 市道路線の認定について

本田委員長　　日程第3、議案第105号 市道路線の認定についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

桜井土木課長　　特にございません。

本田委員長　　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員　　今回認定する路線のうち、1番から11番は浦佐バイパスに関連した側道部分ということになるかと思えます。これは除雪路線になるのでしょうか。

桜井土木課長　　基本的には除雪はいたしません。ただし、隣接して施設があるような場所が多少ございます。そういったところには必要な区間だけ除雪させていただくということで地元と打ち合わせをしております。

佐藤(肇)委員　　そうしますと側道でするので本線の側道部分が除雪をすると、ロータリー等で雪を飛ばされる事になるかと思うんですが、春先になれば田んぼの乗り入れだとか、そういったところに使用される道路だと思うんですが、その辺の雪割り等については市のほうでやるような感じでしょうか。

桜井土木課長　　基本的には本会議でも説明させていただきましたとおり、隣接地を使うための側道という意味ではおっしゃられるように、主には農地でするので、耕作道ということになります。雪の減り方を見ながら必要に応じて、市で春先の除雪に入るといったような格好になるかと思えます。

佐藤(肇)委員　ロータリー等でまとめて飛ばされるのが国道の分ということなんですが、国道のほうではそれを撤去することはないのでしょうか。

桜井土木課長　ご承知のとおり、この路線につきましては平成22年度に一時休止の宣言がありました。現在再開して工事を進めていただいております。その再開の時点で、費用対効果で休止になったということで、歩道設置をやめたとか、盛土の高さを低くしたとか、そんなことで工事費を減らしながら再開したという経過がございます。用地的にはだいぶ前に買収をしていた地区ですので、真ん中の本線自体は車道が1車線ずつということで、飛ばす場所もだいぶ広い残地がございますので、国はそちらに投雪する格好になるかと思っております。ですので、市道まで国道の投雪が来るような心配はないのではないかと考えております。

佐藤(肇)委員　本線の車道と、市道の間には当初計画のあった歩道部分等でかなり敷地が広く取ってあるということで理解してよろしいでしょうか。

桜井土木課長　そのとおりであります。

本田委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案第105号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第105号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 議案第106号 市道路線の変更について

本田委員長　日程第4、議案第106号 市道路線の変更についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

桜井土木課長　特にございません。

本田委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員　変更路線のうちの10番の竜光地内なんですが、約2キロくらいを700メートルまで変更するというので、これが今度行き止まりの路線になるかと思うんですが、私、雪が降る前に行って走ってみました。道は狭いところは本当に狭くてブレーキ踏むようなところもあったんですが、勾配はそんなになくけっこう整備すれば使えるのに。竜光から十二平に抜ける県道があるわけなんですが、そちらはかなり山上って下りるというという形なんですが、この路線は川沿いをずっと上っていく路線になるかと思うんですが、途中農地等あまりないんですが、林野といいますか里山といった部分も見受けられます。また池等もあるようでしたが、その辺の管理だとかに使用するような形で道路を残すということになるのでしょうか。

桜井土木課長　現況についてはそのまま残させていただくということでございますので、特に市道としては維持管理を今後していかないという趣旨でございます。

佐藤(肇)委員　現状は市道でなくなり地元が自主的に管理して使うということで、管理者が地元に移るということでよろしいでしょうか。

桜井土木課長　道路の敷地部分で申し上げますと、一部赤線ですとか民地もあるようであり

ます。中越大震災で少し道路が傷んだということで、おっしゃられるようにところどころその昔は養鯉池があったようになっておりますけども、今ではほとんど使われていないような状況でございます。そういう意味では地元のご利用される方から管理を必要に応じて行っていただくという考え方であります。

本田委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより、議案第106号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第106号 市道路線の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(5) 議案第107号 市道路線の廃止について

本田委員長　日程第5、議案第107号 市道路線の廃止についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

桜井土木課長　特にございません。

本田委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略、採決することに決定しました。これより議案第106号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第107号 市道路線の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(6) 所管事務調査について

・地下水保全について

本田委員長　日程第6、所管事務調査についてを議題とします。地下水の保全についてを議題とします。土木課長から「魚沼市地下水の保全に関する条例(案)に対する意見内容と市の考え方について」資料が提出されていますので、説明を求めます。

桜井土木課長　11月25日開催の産業建設委員会におきまして、10月15日から23日の間6会場で市民向けに説明会をさせていただいた内容、また、11月12日に関係する業者の皆様方へ説明した内容、その時の意見等々について説明させていただきました。本日はそこで出た意見につきまして、このような対応をしていきたいという案をまとめましたので、説明させていただきます。

佐藤建設室長　(資料「魚沼市地下水の保全に関する条例(案)に対する意見内容と市の考え方について」説明)

本田委員長　質疑はありませんか。

森山委員　前に説明があったかもしれませんが、資料4の一種、二種というのはどこでわけるのでしょうか。

桜井土木課長　配布しました「魚沼市地下水の保全に関する条例(案)の要旨・骨子」の最

終ページをご覧くださいと、カラー刷りの地図があります。その黄色部分であります堀之内地区、小出地区、湯之谷地区、広神地区の一部かかっておりますが、ここが第一種ということで、冬季に地下水位が20メートル以上下がる区域ということで規定させていただき、これ以外が第二種区域となります。

森山委員 要旨・骨子の説明はこの後ありますか。

桜井土木課長 9月25日に一度説明させていただいておりますので、それをもとに今回若干見直しで反映しているものもございますので、そこをご覧くださいのために一緒に配布させていただきましたが、この説明は省かせていただきます。

森山委員 今回の意見交換会に寄せられた意見等で、降雪検知器の設置されていない施設が多数あって、設置を義務付けた場合に補助するということでしたが、かなり降雪検知器は高いような話を聞きます。これをいきなり義務付けるのは厳しいところがあると思います。5年だとか10年とかの猶予期間を考えていますか。

桜井土木課長 降雪検知器につきましては高い物から安い物まであります。どれを選択されるかは、設置される方の選択になります。業者の皆様が心配されているのは、設置をされていない井戸がたくさんあり、やはり後付けになりますと、一緒に施工するよりは同じ物であってもお金が少し高めにかかる。そういったところについて既存で井戸をお持ちで、まずは降雪検知器をお付けいただけるということであれば、何らかの補助を考えていきたいということでありまして、それにつきましては今すぐ付けなければということではありませぬ。それ相応にお金もかかることとございますので、ご用意がいただけてご希望された場合ということとを考えております。

森山委員 高い物から安い物ということですが、具体的にはどれくらいですか。

桜井土木課長 10万前後から、中には節水も含めた機能を持った物も最近はございますので、業者に聞く範囲では30万円ぐらいの物までであるということ。これは設置費も含めてであります。

森山委員 費用の一部助成を検討するということですが、条例を制定する場合には補助の部分も併せて行うのか。

桜井土木課長 条例とは別に要綱等で定めまして、施行にあわせたいと考えております。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については、本日は以上としたいと思います。

・要望書について

本田委員長 次に、魚沼市融雪管理技術協会からの要望書について検討します。先般、議会運営委員会から産業建設委員会で取り扱うと決まりました。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議とします。

休 憩 (10 : 41)

休憩中に自由討議

再 開 (10 : 58)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

魚沼市融雪管理技術協会からの要望書については、意見交換会を実施するという事で異議ありませんか。(異議なし) 実施することに決定しました。なお意見交換会の日程につきましては、委員長に一任願います。

しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 59)

再 開 (11 : 09)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

・ 議会報告会における意見要望等について

本田委員長 続きまして、先般の議会報告会における意見要望等について検討します。12月8日の全員協議会で協議により、産業建設委員会の所管となったものについての検討をし、今後の取扱い等について協議します。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議とします。

休 憩 (11 : 10)

休憩中に自由討議

再 開 (11 : 32)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

議会報告会における意見要望等について、委員の皆様から協議いただきました。粃殻については改めて燻炭焼きに関する確認及び暗渠排水や有機センターに関することについて、また、農地中間管理機構による取り組みについて意見交換しました。これまでも委員会で調査してきた件でありますので、今後も引き続き調査することとし以上とします。

(7) 閉会中の所管事務等の調査について

本田委員長 日程第7、閉会中の所管事務等の調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて議長あて申し出たいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。

(8) その他

・魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について

- 本田委員長 日程第8 その他を議題とします。執行部(農林課)から初日に要綱の配布がありました「魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について」の説明を求めます。
- 星農林課長 (資料「魚沼市担い手農業経営維持緊急支援事業費補助金について」説明)
- 本田委員長 執行部より説明がありました。この件につきまして質疑はありませんか。
- 佐藤(肇)委員 耕作が3ヘクタール以上で、土地を借り受けてやっているという部分なんです。交付金の申請をするに当たっては借主が違ったり、地目が違ったりする場合もあると思いますが一括で申請することは可能なんですか。
- 星農林課長 農業委員会で抽出する農地基本台帳には、その経営者が借りてる面積、または自分で耕作する面積が全部記録されています。それをもって資料とし添付資料として申請することができます。
- 佐藤(肇)委員 附則の下に別表がありますが、(1)に過去3ヶ年の平均よりも2,500円以上下落した場合とあります。これは60キロ当たりということによろしいですか。
- 星農林課長 そうです。
- 森山委員 平成26年6月1日以前に契約して借りた場合は対象になりますか。
- 星農林課長 借り始めた場合には、当然6月1日は契約してますので対象になります。
- 森山委員 26年の6月1日以前から5年等契約あれば対象になるということですね。
- 星農林課長 そのとおりでありますし、それよりだいぶ前から借りていて、今年度一旦契約が終了するといった場合には3年ないわけですが、ただ、契約が満了する時にさらに継続して契約する意向があれば、それは対象とします。
- 富永委員 6月1日以降の契約、例えば作業に入る直前に事情があって耕作ができないので、借り受けた田んぼは対象になりませんか。
- 星農林課長 基準日は設けないといけませんので、水田であれば基本的には春作業がある程度終わった日ということで6月1日を設定しました。確かに何らかの事情で例えば8月1日に借りました、ということについては今年度26年度の対象にはなりません。
- 富永委員 8月1日に借り始めたとして3年以上の契約期間があったとしても、基準日より後だから対象にならないということですか。
- 星農林課長 基本的に水田で考えた場合ですと、田植えがあって中間管理があって、収穫がある。少なくとも田植えをしている期間を含めた6月1日であります。
- 富永委員 過去3ヶ年の平均よりも2,500円以上下落した場合ということですが、ずっと低い価格が続くと該当にならなくなってきます。今後の考え方として、3ヶ年の平均の何パーセント価格が下がったらどうするというところで条例を継続する考えはありませんか。
- 星農林課長 今の状況で言えば、来年度同価格くらいになった場合には、この制度対象になって実施になると思います。ただし、さらに翌年度同価格となった場合、過去3ヶ年ということになりますとこの基準には合わなくなってくる。今の価格以上に下がるということがあると、こういう制度では難しいと思います。新しい制度を考えるかどうかは皆さんと協議しながら考えていかなくてはならないと思いますし、少なくとも国のほうでこの価格がずっと続けば農家の方々はやってられない、そういう面で言えば国や県に対して、

また農協に対しても、何らかの助成制度の創設というような形での要望が必要になるだろうと思っています。

本田委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（11：45）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：46）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。（なし）本件については以上としたいと思います。

・公営企業経営計画の中間検証について

本田委員長　ガス水道局から「魚沼市公営企業経営計画の中間検証」について、資料が提出されていますので、説明を求めます。

滝沢ガス水道局長　（資料「魚沼市公営企業経営計画の中間検証」説明）

本田委員長　今回の報告につきましては、次期公営企業経営戦略計画の基礎として現在計画期間中でありますので、また今後委員会の中で取り扱うということで本日は以上とします。

そのほかですが、「J Aグループの自己改革の実現に向けた要請」が議長あて提出され、本会議初日全議員に配付されたところであります。この件は、所管としては当委員会となりますが、当面は今後の政府や農業関係団体の動向を、注視していくこととしたいと思います。これに異議ありませんか。（異議なし）そのようにいたします。なお、委員の皆さんからも、情報把握に努めていただきたいと思います。

ほかに執行部から報告はありますか。（なし）そのほか委員の方から意見協議事項はありませんか。

森山委員　青木商工観光課長にお聞きします。ホワイトデータセンターの見込みはいかがでしょうか。

青木商工観光課長　新聞に掲載されたとおり、年内中にプレゼンがあるという情報ですが全容がまだよくわからない部分が多すぎると市長が説明しましたが、金曜日に県から情報がありまして、年内中にやりたい、その企業が20社ほど手を挙げているということでした。魚沼市、十日町市、津南町、上越市の4市が候補地となっています。

本田委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（11：53）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：55）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

休憩中にホワイトデータセンターについて話し合いましたが、今後も引き続き報告を受け調査することとし以上とします。ほかに委員の方から意見協議事項はありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。会議録については委員長に一任願えますでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、以上で本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉 会 (11 : 56)